

こんなときは必ず届出を!

	こんなとき	必要なもの
国保に入るとき ※1	他の市区町村から千葉市へ転入してきたとき	前年の所得がわかる書類 身分を証明できるもの ※3 金融機関のキャッシュカード
	職場の健保をやめたとき ※2	健保をやめた証明書(資格喪失証明書) 前年の所得がわかる書類 身分を証明できるもの ※3 金融機関のキャッシュカード
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳 (出産育児一時金が支給されます)
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書 身分を証明できるもの ※3 金融機関のキャッシュカード
国保をやめるとき	千葉市から他の市区町村へ転出するとき	保険証
	職場の健保に入ったとき	新たに加入した健康保険の保険証 国保の保険証 ※千葉市HPから電子申請により国保をやめる 手続きが可能です。(詳細は10、11ページ)
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	保険証(葬祭費が支給されます)
その他	保険証をなくしたとき (又は、汚して使えなくなったとき)	身分を証明できるもの ※3 (保険証)
	千葉市内において、住所、氏名、 世帯主などが変わったとき	保険証
	修学のため、市外へ転出したとき (又は、転出した方が卒業したとき)	保険証、在学証明書、住民票、 マイナンバーがわかるもの (保険証)
	介護保険施設等に入所するため、 市外へ転出したとき	保険証、施設入所証明書、住民票、 マイナンバーがわかるもの

※1 外国人で、在留資格が「特定活動」の方は、国保に入るときに、法務大臣が指定する活動が記載された「指定書」が必要です。

※2 「資格喪失日」からお手続きが可能です。

※3 身分を証明できるものとは、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、その他官公庁の発行した本人の顔写真があるものです。
世帯主又は住民票同世帯の方が身分を証明できるものを持参して届出を行った場合は、窓口で保険証を受け取ることができます。
それ以外の場合は、世帯主へ郵送します。

国保に入る、やめる届出についての問い合わせ先

市役所コールセンター 電話 043-245-4894
ご利用時間 午前8時30分から午後9時まで(土日休日・年末年始は午後5時まで)

国保の届出は14日以内に

手続きは、区役所市民総合窓口課及び市民センターで行います。

問い合わせ、受付窓口

・市外局番は043です。

中央区役所市民総合窓口課 国民健康保険班	〒260-8733 中央区中央4-5-1 きぼーる11階	☎221-2131 FAX 221-2680
花見川区役所市民総合窓口課 国民健康保険班	〒262-8733 花見川区瑞穂1-1	☎275-6255 FAX 275-6371
稲毛区役所市民総合窓口課 国民健康保険班	〒263-8733 稲毛区穴川4-12-1	☎284-6119 FAX 284-6190
若葉区役所市民総合窓口課 国民健康保険班	〒264-8733 若葉区桜木北2-1-1	☎233-8131 FAX 233-8164
緑区役所市民総合窓口課 国民健康保険班	〒266-8733 緑区おゆみ野3-15-3	☎292-8119 FAX 292-8160
美浜区役所市民総合窓口課 国民健康保険班	〒261-8733 美浜区真砂5-15-1	☎270-3131 FAX 270-3193

その他の受付窓口

・市外局番は043です。

市役所前市民センター	中央区千葉港2-1	☎248-5701
生浜市民センター	中央区生実町67-1	☎265-5335
松ヶ丘市民センター	中央区松ヶ丘町257-2	☎263-7429
犢橋市民センター	花見川区犢橋町162-1	☎259-2502
花見川市民センター	花見川区花見川3-31-102	☎259-0200
さつきが丘市民センター	花見川区さつきが丘1-32	☎257-5446
幕張本郷市民センター	花見川区幕張本郷2-19-33	☎273-7386
山王市民センター	稲毛区六方町55-29	☎421-6000
泉市民センター	若葉区高根町963-4	☎228-0200
千城台市民センター	若葉区千城台西2-1-1	☎237-0561
誉田市民センター	緑区誉田町1-789-49	☎291-0003
土気市民センター	緑区土気町1634	☎294-0002

※保険料の納付の相談窓口は43ページをご覧ください。